

新規許可申請に必要な書類一覧(個人)

1	金属くず商許可申請書
2	住民票の写し(本籍(外国人にあつては国籍等)が記載されたもの)
3	最近5年間の略歴を記載した書面
4	静岡県金属くず営業条例4条第1号から第9号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約する書面
5	選任する管理者にかかる上記2、3、5の書類 (選任する管理者が、申請者本人の場合は不要)
6	選任する管理者が静岡県金属くず営業条例第4条第1項第10号アからウまでに掲げる者にいずれも該当しないことを誓約する書面

提出先:主たる営業所を管轄する警察署の生活安全課

申請手数料:8,500円(静岡県収入証紙)

※ 上記2~6の書類については、発行日または作成日が3か月以内のものを提出してください。

※ 詳細については、営業所の場所を管轄する警察署生活安全課までお問合せください。

正本を提出してください。

記載例

様式第1号（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

その1

金属くず商許可申請書

静岡県金属くず営業条例第3条第1項の規定により許可を申請します。

実際に申請する日を記載してください。

令和〇年 〇月 〇日

静岡県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

静岡県静岡市葵区〇〇町〇番地の〇

静岡 一郎

(ふりがな) 氏名 又は名称	しずおか いちろう
	静岡 一郎
法人等の種別	1. 株式会社 2. 特例有限会社 3. 合名会社 4. 合資会社 5. その他法人（合同会社を含む。） ⑥ 個人
生年月日	平成 〇年 〇月 〇日
住所 又は居所	静岡県静岡市葵区追手町〇丁目×番地の〇〇 電話（△△△）〇〇〇-××××番

氏名は住民票どおりに記載してください。

生年月日は日本人は和暦、
外国人は西暦で記載してく
ださい。

営業所	(ふりがな)	いちろうさんぎょう
	名称	一郎産業
	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載 静岡県静岡市葵区追手町△丁目〇番地の〇 電話（〇〇〇）△△△-××××番
	金属くずの保管 場所の所在地	(営業所の所在地と同じ場合は、記載を要しない。)
	管理者	(ふりがな)
氏名		静岡 一郎
生年月日		平成 〇年 〇月 〇日
住所		静岡県静岡市葵区追手町〇丁目×番地の〇〇 電話（△△△）〇〇〇-××××番

住所は住民票どおりに記載してください

所在地は正式な地番表示で記載してく
ださい。

生年月日は日本人は和暦、
外国人は西暦で記載してく
ださい。